

行 事 名 称	第118回技術者倫理研究会 例会
開 催 日 時	2025年7月8日（火曜日）18:30～20:30
開 催 場 所	Web中継、各地域本部等
主 催	公益社団法人日本技術士会登録 技術者倫理研究会 engineeringethics-studygroup
参 加 者	全国で124名参加(うち北陸本部参加者12名)
演 題	技術者倫理と法
講 師	飯田敏幸氏 技術士（情報工学部門）
講 演 資 料	あり
内容	<p>技術士倫理綱領を始め、多くの学協会の倫理綱領等には法令の遵守規定がある。また、科学者/研究者の重大な不正行為とされるFFP（捏造、改ざん、盗用）を行わないことも規定されている。</p> <p>本講演では、倫理綱領等での法令遵守規定の必要性について考え方を示す。また、FFPの中の捏造・改ざんと法律の関係から倫理と法の関係について考えてみる。</p> <p>FFPの盗用は講演や著作時に犯し易いので、盗用も含め著作権法違反を起こさないための注意事項について説明する。</p>
所感	<p>ご自身の自己紹介に始まり、法令遵守、FFP（捏造、改ざん、盗用）のお話から、著作権法遵守の必要性、著作権法、権利制限規定、ハイブリッド講演と著作権について詳しいお話があり大変参考になった。</p> <p>技術士としていろいろな所で講演、講義をする場合、資料等の著作権については、避けて通れないところが多くあり、私的使用、引用、学校教育についての知見は、有意義であった。</p>
記入者：2025.7.10 倫理委員会 阿部治彦	